

# 保険者機能強化に向けた 評議員各位のご意見について

---

令和元年 7 月 19 日

# ○医療費適正化について

	ご意見	取り組み案等
① 医療費全体	平均保険料率10%維持。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費抑制のため、インセンティブ制度の広報、重症化予防等の保健事業、レセプト点検による医療費の適正化、ジェネリック医薬品の普及等、支部事業を総合的に実施していく。</li> </ul>
	医療費の実態についての国民への周知 例) NHKを通じて1回/月放送。世論調査を毎月放送するより余程良い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体としてテレビCM放送等メディアを活用した広報を企画し、具体的な広報内容は検討する。(令和2年度実施予定)</li> </ul>
② 適性受診・マイナンバー活用	「健康保険証」の廃止。マイナンバーカード（スマホ取込み含め）一本化。	<p>〈未来投資戦略2018〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険の被保険者番号を個人単位化し、マイナンバー制度のインフラを活用して、保険者が変わっても個人単位で資格情報等のデータを一元管理することで、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」の本格運用を2020年に開始する。</li> <li>・個人の健康状態や服薬履歴等を本人や家族が把握、日常生活改善や健康増進につなげるための仕組みであるP H R（Personal Health Record）について、2020年度より、マイナポータルを通じて本人等へのデータの本格的な提供を目指す。具体的には、予防接種歴に加え、2020年度から特定健診、乳幼児健診等の健診データの提供、2021年度以降には薬剤情報等の医療等情報の提供を開始することを目指す。</li> </ul> <p>※マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てに関する行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できるもの。利用するには厳格な電子申請が必要である。</p>
	個人で健康管理できる制度、しくみ 例) 将来はすべての人がスマホを使う時代、これを利用した使いやすいアプリを。現行のものはシステムがよくない。	
	医療機関のデータ共有化にて、重複受診・重複投与・重複検査等無駄を省いていく。薬手帳の活用も患者の判断に委ねられている部分があるし受診時に持参しなければ薬剤師も確認出来ない。個人番号（マイナンバー）制度を活用したデータ一元化を目指して行くべきである。	
	「かかりつけ医師登録制度」の導入（75才以上義務化）。	

# ○医療費適正化について

	ご意見	取り組み案等
③ ジェネリック医薬品	ジェネリック医薬品について、国民への周知と制度の制定 例) 医師の特別の指示がない場合は、すべてジェネリック医薬品使用義務。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広報手段（テレビCMや事業所掲示用ポスターなど）を検討し、引き続き効果的な広報を実施していく。</li> <li>※制度の在り方については、国や各保険者との協議のもと検討する。</li> </ul>
	ジェネリック医薬品の若年層への促進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度予算で、GISを活用した若年層(0才～9才)向けのジェネリック医薬品使用促進チラシ及びジェネリック医薬品希望シールの送付する。更に、今年度については、宮崎市の協力のもと乳幼児健診時にチラシを配布する。</li> <li>・令和2年度予算で若年者に対するジェネリック医薬品の軽減効果額通知サービスの実施を検討する。</li> </ul>
④ 広報活動	各企業・及び事業主、被保険者、被扶養者に対して、ジェネリック医薬品の説明を行うことが大事だと思う。ポスターを作成し、各企業に配布して意識を高めてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度予算でポスター作成を検討する。手法としては、事業主、被保険者への周知として、事業所内にポスターを掲示していただくと周知が広まると考える。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【ジェネリック医薬品、インセンティブ制度等、内容は要検討】</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px;"> <p>「なぜ健康保険料率が各都道府県で異なるのか」、          ⇒「インセンティブ制度と評価指標として5項目が選ばれている理由」、          ⇒⇒「ジェネリック医薬品の説明・使用促進（医療費適正化のため）・健診受診の案内（健康寿命のため）」</p> </div> <p>それぞれの項目をストーリー立てて（インセンティブ制度が策定された理由、ジェネリック医薬品や健診受診を推進する理由がわかるように）解説する広報資料を作成・配布し、制度の意義や取り組みを周知する。</p> <p>(送付対象の参考)            被保険者数5人以上 約8500事業所            被保険者数10人以上 約4700事業所</p>
	健康保険の料率が各都道府県で異なっていることを事業者及び被保険者、被扶養者が知らない人が多いのではないかと思う。どうして異なるのかという理由を、各企業、事業者の説明して、県民全体に理解と意識を持ってもらうことで、医療費の削減につながってくるかと思う。ジェネリック医薬品と同じようにポスターを作成して、企業に配布することで少しずつでも結果が表れてくるのではないかと考える。	

# ○保健事業・コラボヘルスについて

	ご意見	取り組み案等
⑤ 健康づくり	健康経営の推進。優良事業場への特典を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康宣言事業所には、事業所の健康度がわかる「健康度レポート」や健康づくりのための情報誌を送付する。</li> </ul>
	健康宣言事業所の従業員の健診受診率100%へ働きかけを。受診後の従業員の健康に対する意識がまだまだ低いのでは。行政機関、経済団体等連携し「健康宣言」を募集する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度、健康宣言事業所にサポート内容等に関するアンケートを実施する。その結果をもとに、宣言事業所及び認定事業所の意向を踏まえ、令和2年度の実施に向けてサポート内容・特典について企画し、事業を進める。</li> <li>健康宣言事業の普及推進に向けて、加入事業所に対する訪問勧奨等事業に協力いただける事業者の公募を4月に実施。3社より応募があり、6月に2社、7月に1社と覚書を締結。</li> <li>企業の取組事例を広報周知するための方策（冊子・メディア）などを検討する。</li> </ul>
	事業主や加入者へ健康づくりへの意識の向上。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他団体主催の健康づくりに関するイベントを後援し、県民の健康づくりを支援する。</li> <li>広報媒体としてテレビCM放送等メディアを活用した広報を企画し、具体的な広報内容は検討する。（令和2年度実施予定）</li> </ul>
⑥ 健康診断	生活習慣病予防健診の受診率向上へ、より一層の取り組みを今後も続ける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診受診状況等を分析し、事業所訪問。受診率向上への取り組みを強化する。</li> </ul>
⑦ 保健指導	特定保健指導の実施率の向上と指導後の追跡調査。	<p>本部で作成された「経年効果分析ツール」を活用し、データヘルス計画を推進する。（「経年効果分析ツール」とは、特定保健指導の経年効果について分析を行い、支部別に分析結果の比較ができるもので、分析内容は保健指導利用者・未利用者別に健診結果・医療費を分析したもの。）</p>

# ○保健事業・コラボヘルスについて

	ご意見	取り組み案等
<p>⑧ 調 査 分 析</p>	<p>—方向性（方針）を打ちだすための基礎研究のあり方について—</p> <p>【量的研究（疫学的研究）だけではなく、質的研究も併用しその背景を探ること】            施策を打ちだす際に、健康診査の結果を活用した分析結果（量的研究）から、方向性が検討されていく方法が常套手段として行われている。それに加えて、被保険者がどのようなニーズを持ち、どのようなことを考えてそのような行動に至っているのか、インタビュー調査などの質的研究も併用した、保険者機能強化に向けた方向性の検討も必要ではないかと考える。アンケート調査ではまったくわからない部分がある（本音の部分などは、ケースに向き合う中で、ポツリポツリと語られるからである。例：以前評議会で話題になった出産手当金のことなど）。これまで根本的な解決策を打ちだすことができていないのは、背景について質的な調査や分析が不十分であったことも、その一因ではないかと推察している。</p> <p>【被保険者の生の声を聞く機会を積極的に設け、さらにそれを研究的視点で分析すること】            ある被保険者と話した際、「協会けんぽの健診項目は少ないし、メタボ健診が中心なので、何となく使いにくい」との声があった。このような現場の声（被保険者の声）を拾うような機会や研究が必要ではないかと考える。被保険者の声は方向性を打ちだす上で豊かな視点を与えてくれるものなるかもしれない。その方法を検討して行くことが「保険者機能強化に向けた取組み」につながると考える。</p> <p>今後、健診結果を分析する研究に加え、協会けんぽの課題を解決するような基礎的な研究（特に質的研究）への支援（公募して研究費を助成）をすることなども、長期的な視点で保険者機能強化につながるのではないかと考える。</p>	<p>・医療関係者、事業所、加入者と接する機会を利用して本音を探求する調査を行う。</p> <p>《例》            ⇒対被保険者：            保健指導において健康診断受診、保健指導に対する聴取を行う。</p> <p>⇒対事業所：            健康診断受診率の低い事業所を訪問し、健診受診やデータ提供における事業所側の背景や課題の聴取を行う。</p> <p>⇒対調剤薬局、事業所：            アンケート等を実施して、希望が多ければ、調剤薬局薬剤師や健保委員を対象としたセミナー・研修においてグループディスカッションやフリートークの場を設ける。</p> <p>・本音の部分を探求し、目的にあった事業展開となるよう本質を追及する調査・分析を行うよう努めたい。</p>
<p>⑨ そ の 他</p>	<p>企業も社員が健康で働くことで生産性の向上、成長に繋がる考えは出てくると思う。昨今の人手不足の中、中小企業は特に厳しい環境である中「休暇制度の増加」「働き方改革」等で関係部門は業務が拡大している。コラボヘルスも総務部門が対応することになると思うが中小零細企業は複数の業務を抱えていて対応出来るかが心配されます。取組方が複雑にならないように期待します。</p>	<p>・加入者の皆様の健康及び日本の医療保険制度が将来にわたり、持続可能なものとするために、健康経営の考えをご理解いただき、事業所様には、できることから健康宣言に取り組んでいただきたい。引き続き、健康宣言事業を推進してまいります。</p>

	ご意見	取り組み案等
⑩ そ の 他	<p>今はまだやむを得ないが、個人個人に対してもペーパーレス化を図っていくことが大事。紙・パンフレット等あまり活用されないと思う（SNS、メディア活用に変えていくべきではないか）。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・「②適性受診・マイナンバー活用」に同じ</li><li>・広報媒体としてテレビCM放送等メディアを活用した広報を企画し、具体的な広報内容は検討する。（令和2年度実施予定）</li><li>・チラシ等の広報媒体に、二次元バーコードを載せ、ホームページに誘導するなど、紙媒体以外の広報媒体を積極的に活用する広報を企画し、具体的な広報内容は検討する。（令和2年度実施予定）</li></ul>
	<p>国民、被保険者が理解できる取組みが重要と思います。</p>	